

8 仕事と治療の両立支援の取り組み

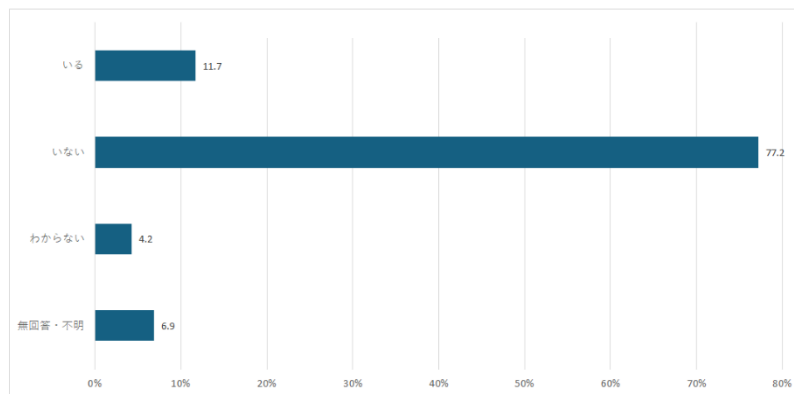
(1) 長期治療を要する従業員への両立支援取り組み状況

傷病を抱え、長期治療を要する労働者の中には、働く意欲や能力があるにもかかわらず、通院や治療と仕事の両立が難しく、就労の継続や復職が困難になる場合がある。傷病を抱える労働者の健康に配慮した職場づくり、治療と仕事の両立に向けた支援体制の整備が重要となっている。

①長期治療を要する疾病のために療養した従業員の割合

長期治療を要する疾病のために療養した従業員の割合を見ると、「いる」とした事業所は11.7%、「いない」とした事業所は77.2%となっている。【図41】

【図41】 長期治療を要する疾病のために療養した従業員の割合



②治療と仕事を両立させるための支援・制度

治療と仕事を両立させるための支援・制度について、その取り組み内容については「職場復帰前に本人と面談を実施している」が34.7%、「体調を考慮した配置転換(職場、職種等の変更)を行なっている」が30.9%となっている反面、「対応していない」が25.7%となっている。【図42】

【図42】 治療と仕事を両立させるための支援・制度

